

はじめてみませんか？

農福連携の すすめ

農福連携とは農業と福祉が連携し、
農業経営の発展とともに障害者の農業分野での活躍を通じて
生きがい等を創出し、社会参画を促す取組です。

「収穫の繁忙期や袋入れ等の出荷作業に人手が足りない」

「日々の農作業や栽培管理に追われて、販路開拓など農業経営を考える余裕がない」

…このような農家の課題を解決する手段として、農福連携の取組が広がっています。

農業サイドの 課題

- 繁忙期に人手が足りない
- 高齢化が進み担い手が見
つからない
- 草刈り等日々の農作業に
追われている
- 小ロットの委託加工先が
ない

…etc.



農福連携マッチング

課題を解決

課題を解決



農作業の受委託等
(農福連携の取組)

福祉サイドの 課題

- 障害者雇用や就労の
場が不足している
- 工賃収入が少ない
- 意欲のある人が活躍で
きる場を増やしたい
- 障害者の自立と社会参
画が求められている

…etc.



兵庫県では、農業サイドの相談窓口を「公益社団法人ひょうご農林機構」に、福祉サイドの相談窓口を「NPO法人兵庫セルフセンター」に設置。両者が連携して農業経営体と福祉事業所のマッチングを支援しています。本パンフレットでは、農業・福祉の双方が比較的取り組みやすい「作業受委託型(※)」の事例を中心に取り上げ、農福連携マッチングの進め方について紹介しています。農作業の課題を農福連携で解決してみませんか。

(※) 農業者と福祉事業所(障害者就労施設)が農作業や農産物の加工について請負または委託契約を結び、障害のある方に農作業等を手伝ってもらうものです。契約内容は期間や作業時間、作業内容を限定することも可能。また、作業時には障害者をよく知る福祉事業所の職員(支援員)が責任を持って指導し、作業を遂行していただけます。

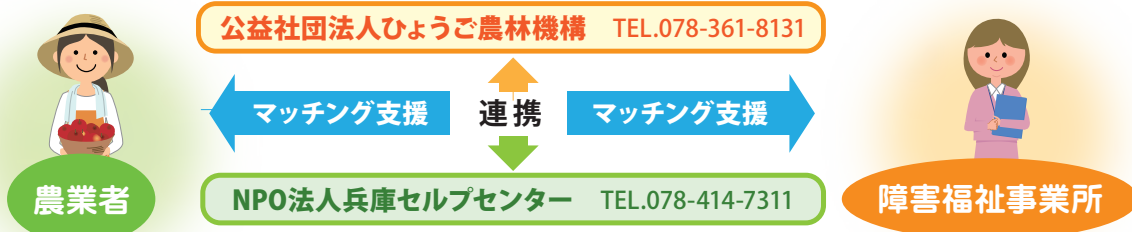
農福連携の意義とメリット

農福連携は、「農業における課題」と「福祉における課題」双方の課題解決に役立つ、WIN-WINの取組です。農業者にとっては、人手不足の解消、作業負担軽減につながり、その時間を品質向上や販路開拓など、農業経営に力を割くことが可能となります。また、福祉事業所からは、障害者の方が農作業をすることにより、工賃・賃金の向上だけでなく、いきいきとやりがいをもって取り組まれるようになり、精神的な安定につながるという声が寄せられています。



農福連携マッチングの流れ

「ひょうご農林機構」では、農業者の皆さんの課題やニーズに応えるため、「兵庫セルフセンター」と連携して農福連携を推進しています。



STEP 01

農業者の相談受付・訪問面談

農業者から連絡を受けた場合、ひょうご農林機構の担当者が現地へ出向きます。人手がかかる作業の中で、どんな作業をお願いできるかなど、農業者だけでは想定しきれないようなこと全般を相談します。多くのケースでは、兵庫セルフセンターの担当者と同行訪問し、福祉事業所に依頼するための「農作業依頼シート」を作成します。



Point!

委託したい農作業の工程を細かく分解、作業内容の分析を行いながら工程を見直してみてください。生産者から見たら一連の流れと考えている作業でも、複数の手順に分けることで、障害特性に合った仕事に生まれ変わることもあります。

農業には品目や時期によってさまざまな作業があります。分解した作業ごとに、次のことを考えておくとよいです。

- 1日の作業時間はどのぐらいなのか、期間はどのぐらいかかるか？
- 作業量はどれぐらい？（健常者だと何人相当？）
- 作業に必要な道具は？作業内容の説明資料は？
- トイレや休憩スペースなどは？



農作業依頼シートの項目例

- 作業依頼内容（作業名、作業内容詳細、使用道具など）
- 作業場所、作業環境（トイレ、休憩所の有無など）
- 作業希望期間や時間、集合場所
- 必要なもの（服装や装備品など）
- 希望支払報酬（参考基準や出来高単価など）※後日相談可
- 農産物加工の希望（有・無）

農業者 記入欄		依頼日		年	月	日		
作業依頼内容	作業名 作業内容詳細 使用する道具							
農業者氏名	ふりがな							
連絡先	住所 〒 TEL E-mail							
作業場所	作業環境							
希望期間・時間	期間	年	月	日	時間	時	分	
集合場所	必要なもの							
希望支払報酬	参考基準							
※後ほどご相談	玉割ベース 時間ベース	(面談)	a	×	(単価)	円	=	円
		(時間)	h	×	(単価)	円	=	円
支払方法	現金・振込	預収書(現金の場合)	要・不要					
その他		農産物加工の希望	有・無					
コーディネーター 記入欄								
部署名	担当者							
TEL	FAX							

STEP 02

福祉事業所への呼びかけ

訪問面談で作成した農作業依頼シートをもとに、兵庫セルブセンターを通じて農業者の近隣の福祉事業所に呼びかけを行います。



STEP 03

福祉事業所支援員向け事前打合せ

呼びかけに応じた福祉事業所に作業を委託する前に、農業者と福祉事業所が作業内容を把握するための打合せを行います。次に、福祉事業所の支援員が実際に農作業を体験し、利用者（障害者）の特性や能力に合うかどうかを見極めます。また、必要な道具や熱中症対策方法など、農業者側と福祉事業所側の役割分担や報酬の算定方法（出来高払い・時間単位）や金額について話し合うこともあります。

Point!

福祉事業所の運営・利用時間は基本的に平日の日中時間帯なので、農作業の依頼もそれに準じることになります。一般的には福祉事業所から作業場所までの移動時間なども考慮しながら、午前10時～午後4時ぐらいまでが作業時間の中心となります。



STEP 04

試行的受入れ（インターンシップ事業）

双方の理解を深めるために、必要に応じて、農業者が障害者を試行的に受け入れ、農作業を体験してもらう、「インターンシップ事業」を行います。

農業者は、利用者が実際に作業を行ってもらうことで、期待した成果が得られるかどうかを確認します。その後、福祉事業所側が作業受託可能と判断すれば、報酬等に関する事項を双方で話し合いながら、合意する報酬額等の詳細を詰めていきます。なお、話し合いがスムーズに行われるようマッチング機関（ひょうご農林機構・兵庫セルブセンター等）が同席する場合があります。



STEP 05

業務委託（請負）契約の締結

報酬額の決定と併せ、細部の条件（事故時の責任の所在等）を協議し、契約書を締結します。



Point!

請負契約の中では、作業の完成についての財政上及び法律上のすべての責任は福祉事業所を運営する法人が負うものであること、請け負った作業についての利用者に対する必要な指導等は福祉事業所側で行うことが明確にされていることを確認してください。



農福連携 委託農作業事例

作業内容	作業詳細・品目	実践農業者	作業時期	
播種・定植	トウモロコシの苗の補植	加古川市の営農組合	4月～5月初旬	
	ネギの植え付け	西播磨の農業者	春まき7月・秋まき4月	
	育苗箱づくり	丹波篠山市の農業者	4月中	
	花苗の植え付け	三木市の農業者	年間を通して	
	枝豆の定植	明石市の農業者	5月	
	定植用ポット付トレイの作成	西播磨の農業者	7月～9月	
管 理	あぜの草刈り(水稲ほ場)	丹波篠山市の農業者	5月～8月に3回程度	
	うね・谷の草刈り(トマト畑・黒枝豆ほ場)	神戸市の農業者	8月～10月	
	ハウス内除草	神戸市の農業者	収穫後、都度	
	収穫終了後の片づけ	神戸市の農業者	収穫後、都度	
	イチゴ収穫体験ハウス内の清掃	神戸市北区の農業者	12月～5月	
	ブドウ園の除草作業	三木市の農業者	6月～8月	
	トンネルの支柱の設置	西播磨の農業者	2月～4月	
	カイガラムシの駆除	姫路市の農業者	4月～7月	
	電気柵の撤去	姫路市の農業者	10月～12月	
	収穫・出荷 向け調整	トウガラシの収穫・袋入れ	神戸市の農業者	7月～8月
黒枝豆の収穫・運搬		丹波篠山市の農業者	10月	
黒枝豆の選別		丹波篠山市の農業者	10月	
黒枝豆の選別・袋入れ		佐用町の農業者、加西市の生産組合	9月～10月	
ジャガイモの収穫・袋入れ		加古川市の営農組合	5月	
トウモロコシの収穫		加古川市の営農組合	7月～8月	
キャベツほ場での雑草引き		加古川市の営農組合	10月	
キャベツの収穫		加古川市の営農組合	1月～3月	
サツマイモ袋入れ		西播磨の農業者	8月～12月	
ネギの収穫・袋入れ		西播磨の農業者	春まき12月～2月	
ネギの結束・袋詰め		西播磨の農業者	春まき12月～2月	
ネギの外皮むき		北播磨の農業者	春まき12月～2月	
トマトの栽培管理及びパック詰め		淡路の農業者	6月～9月	
加工用トマト収穫		神戸市の農業者	8月	
ミニトマトのパック詰め・シール貼り		神戸市北区のJA	7月～2月	
トマトの下葉2枚の摘葉・摘葉残さの片づけ		JAの子会社	12月～5月	
トマトの収穫		JAの子会社	7月～11月	
ニンニクの皮むき		北播磨の農業者	5月中旬～6月末	
カブの袋入れ		明石市の農業者	12月～2月	
ハウレンソウ・茎ブロッコリー・春菊の袋入れ		明石市の農業者	12月～2月	
ハウレンソウの根切り・下葉取り		姫路市の農業者	12月～5月	
ハウレンソウの収穫		神戸市西区の農業者	12月～5月	
山椒の実の収穫		但馬地区の生産組合	5月	
ピーマンの収穫・袋入れ・シール貼り		但馬、西播磨、三田市の農業者	7月～9月	
加 工		麦わらストローの加工	東播磨管内のJA	8月

ワンポイントアドバイス



近畿地域をはじめ全国の農福連携の取組事例集を、農林水産省が公表しています。豊富な事例がご覧になれますので、ぜひチェックしてみてください。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/jirei.html>



農福連携の取組事例

農福連携に取り組んでいる県内の生産農家や法人、JA（農業協同組合）を紹介します。取組のきっかけやどんな作業をお願いしているのか、工夫している点など、農業と福祉のさまざまなWIN-WINの事例を参考にしてください。

神戸岩岡農産

神戸市西区

委託先：就労継続支援B型事業所

主な作業内容
ネギの収穫・裁断・皮むき・計量・袋入れ



作業工程の一つ一つを誰にでも分かりやすく工夫 効率を上げて量をこなせば利用者の所得アップに

代表の淡野雄貴さんは、「兵庫楽農生活センター」が新規就農者のために行う「就農コース」研修を経て、神戸市西区岩岡町の農地を借り受け、2020年に就農しました。下仁田系のブランドネギ「岩岡ねぎ」の産地でもあることから、ネギを中心にジャガイモなどを2カ所のほ場で約2ha栽培しています。

定植から収穫・出荷まで、ほぼ1人で作業することに限界を感じていた淡野さんは、兵庫県・ひょうご農林機構主催の「農福連携研修会」に参加し、農福連携について学

んだのち、ひょうご農林機構に相談しながら実践しました。2023年に明石市にあるB型事業所と1日インターンシップを実施。支援員と作業工程の内容を確認したうえで委託契約を結びました。

支援員と相談しながら、ネギの葉の締りが悪い例を大きく写真で掲示したり、音声が出る計量器を使ってサイズ分けするなど、分かりやすい作業にすることで収穫後の効率もアップ。今後はネギ以外にもジャガイモの収穫・袋詰めや新たな作物の提案を事業所に行う予定です。



作業上の工夫点や報酬について

ネギの収穫・裁断・皮むき・計量・袋入れの工程ごとに誰にでも分かりやすく作業できる工夫をしています。肥料袋にネギを数本包んでから出荷袋に入れて肥料袋を抜き取ると袋入れの効率が良いなど、利用者の個性を生かしてチームワークを高めています。報酬は、福祉事業所の配慮もあり、仕上げた出荷商品1袋あたりの出来高制に。効率良く量をこなせば所得アップにつながるようにしています。



代表の淡野雄貴さん

(2024年2月取材)

Pick Up コラム

農福連携の初めの一步は、障害のある人を理解することです。話が苦手だけどコツコツと一つの作業をするのが得意など、障害を抱える方には一人ひとりに特性（＝個性）があります。

おもな障害の種類について

身体障害

視覚障害、聴覚障害、音声・言語障害、肢体不自由、内部障害の5つに分類されます。先天的もしくは後天的な理由で、身体の一部の機能が不自由な状態を指します。

知的障害

記憶や知覚、判断といった知的機能の発達の遅れが見られ、社会生活への適応が難しい状態を指します。身の回りのことを行うのに支障が少ない軽度から、介助が必要な最重度まであります。

精神障害

精神疾患によって、日常生活に制約がある状態を指します。統合失調症やうつ病、躁うつ病といった気分障害、神経症、パニック障害、適応障害など、多種多様な症状が該当します。

発達障害

先天性の脳の機能障害が原因で、自閉症、注意欠陥・多動性障害(ADHD)、吃音(症)などが幼少期に現れます。個人差が大きいという特徴があります。

農福連携の対象となる主な就労系障害福祉サービス事業所

<就労継続支援A型事業所>

障害のある方と雇用契約を結び、働く機会を提供するとともに、必要な知識やスキルの訓練なども行います。利用者には最低賃金以上が支払われ、一般就労を目指します。

<就労継続支援B型事業所>

障害のある方と雇用契約を結ばず、事業所内での軽作業や農福連携による施設外就労などを通じて、就労に必要な訓練を提供します。利用者には作業内容ごとに工賃が支給されます。

藤原ファーム

神戸市西区

委託先：就労継続支援B型事業所

主な作業内容
キャベツほ場の除草



インターンシップで実際にできることを確認 真面目に取り組む姿を見て安心して任せられました



代表の藤原秀旨さんは、キャベツ専業農家の父から20代で農家を引き継ぎ、年々規模を拡大。現在では約15haのほ場で、キャベツを主体にブロッコリー、水稲などを栽培しています。冬場に収穫期となるキャベツは7月に種から苗を作り、8月盆明け頃に定植しますが、猛暑の影響もあり水不足や雑草など、土の状態には特に気を遣っています。

最近では農作業を手伝ってもらうパートさんが集まりにくくなっていることと、農福連携を始めた神戸岩岡農産の淡野さんの取組を

知り、まずは畑の除草を頼めないかと、1日インターンシップを行いました。草刈り用の「三角ホー」を使って実演しながら説明しましたが、実際に体験してもらうとなかなかうまくいかないことが判明。結果、手作業での除草作業を委託することに。「みんなが一生涯懸命に作業する姿と、取った雑草もきれいに片付けられた畑を見て感動しました」と藤原さん。今後は収穫したブロッコリーの袋詰めなど、できることから委託内容をさらに増やしていきたいと考えています。

作業上の工夫点や報酬について

インターンシップで作業を実際に体験してもらうことにより、できること・できないことが明確になりました。支援員の指示のもと、全員が真面目に作業に取り組んでくれるので安心して任せられます。今後は人手が不足している耕作地周辺の溝掃除なども頼めるのではないかと考えています。除草作業の報酬は、10aあたりの単価を設定して出来高払いとしています。



代表の藤原秀旨さん

(2024年2月取材)

ことぶき

寿ファーム

揖保郡太子町

委託先：就労継続支援B型事業所

主な作業内容
ネギの袋詰め



時間をかけたインターンシップで作業を見直し 委託することで余裕が生まれました



代表の万壽本佳明さんは脱サラして就農した30代の若手農業者。ネギを中心とした野菜栽培や稲作など約1.5haを家族経営で行っています。大手企業勤務時代に人事課で障害者雇用に関わっていたこともあり、人手不足解消のために農福連携を考えました。

3日間かけたインターンシップでは、福祉事業所の利用者にネギの袋詰め作業などを依頼。どのように作業してもらうかは、利用者の性格や能力をよく知っている福祉事業所の支援員と話し合いながら一つ一つ

の作業を見直し、効率よく作業できる工夫を重ねました。その結果、万壽本さんは任せられることができると判断し、委託することにしました。

家族でこれまで半日かかっていた作業を委託することで余裕が生まれたほか、利用者は作業に夢中になって働くこともあり、どんどん仕事内容について質問してくれます。今後は種まきに挑戦するなど、違う作業もできるのではと前向きに考え、雇用も視野に入れています。

作業上の工夫点や報酬について

障害によっては数を数えるのが苦手なこともあるため、支援員の発想で牛乳パックを利用。箱に置くだけで数が分かるようになり、作業がスムーズに。発想の転換で難題が解決しました。

報酬はポイント制を導入。1ポイント=1円で、作業ごとに支援員と金額を決めていく方法をとっています。



代表の
万壽本佳明(まんじゅもと・よしあき)さんと
妻の絵理香(えりか)さん

(2023年2月取材)

南畑いわみ農園

三木市

委託先：就労継続支援B型事業所

主な作業内容

草刈り・ブドウ枝のせん定・出荷準備



作業手順のマニュアル化を進め ブドウ栽培を身近に感じて成長してほしい



代表の宮未来さんは、2013年に神戸市から三木市に移住。高齢化と後継者不足に悩む南畑農業生産組合所有のブドウ園の経営を引き継ぎ、2021年から「南畑いわみ農園」として、夫と二人でブドウ栽培に取り組んでいます。

ブドウは7品種を栽培し収穫時期を分散、ほぼすべてを直売用に出荷しています。同組合から継承する栽培面積が現在の64aからさらに増える見込みであることや、繁忙期の人出不足に対応するため、2024年7月に三木市内のB型事業所とインターンシップを実施、委託契約を結びました。

20歳前後が多く、農作業は初めてとなる事業所利用者のことを考え、どういった作業ができるかを支援員とじっくり相談。ブドウ棚周囲の草刈りや摘心、箱折りやパック容器のセットなどの出荷準備、休眠期の「仮せん定」作業などを委託しています。年間を通じて安定して働けるように、今後はブドウ栽培の工程ごとにマニュアル化を進め、徐々に作業を増やしていく予定です。「自然の中で仕事をする楽しさを知ってもらい、何か一つでも自身の成長につながれば」と、作業を行う利用者の成長に期待を寄せています。

作業上の工夫点や報酬について

ブドウ栽培には枝のせん定や果房管理など、専門技術がないと難しい作業が多いので、工程のひとつひとつを洗い出して、まずは協力し合っている簡単な作業から始めました。誰もが理解できるように、手順を写真で示すなど分かりやすい説明を心がけています。

草刈り(草刈り機は安全なナイロンコードを使用)や「仮せん定」は1aあたり、出荷箱や容器パック準備は1箱(1セット)あたりの単価を決めて出来高払いとしています。



代表の宮未来さん

(2024年12月取材)

Information

農福連携技術支援者育成研修

2024年度
からスタート!

兵庫県では、農業と福祉の両方に関する知識を持ち、農福連携を現場で実践する手法を助言できる専門人材である「農福連携技術支援者(農林水産省認定)」を育成する研修を実施しています。

受講対象者は、農福連携に取り組んでいる、または取組を検討している農業者や障害福祉事業所職員、JA職員、自治体

職員など。農福連携に関心があり、農福連携技術支援者として活動していただける方であればどなたでも受講できます。

農業者にとっては、障害福祉サービスに関する実務的な知識や農作業の細分化・難易度の評価、障害特性や能力に応じた作業支援の技法などを学ぶことができます。

【研修概要】

※募集人数は20名程度
(申込者多数の場合は受講できないことがあります)

①座学研修(e-ラーニング)

「農福連携概論」や「障害者雇用と障害福祉サービスの仕組み」、「障害特性と職業的課題の基礎」、「農業者による農福連携の経営実務」などについてウェブ配信動画の視聴により学びます。

②実地研修+グループワーク(4日間)

刈払機を用いた除草などの農作業を伴う演習・グループワークや、障害福祉事業所の見学を行います。

- 障害特性に対応した農作業支援技法
(グループワーク)障害者への具体的な接し方について学ぶ
- 農作業における作業細分化・難易度評価・作業割当ての技法
(実地研修)実際に農作業を行って作業分解等の手法を学ぶ
- 障害福祉サービス事業の運営の実務
(実地研修)障害福祉サービス事業所の見学

【主催・問合せ】

兵庫県農林水産部 農業経営課
農福連携担当 TEL.080-4082-3792

2024年度研修のまよう



アイマスクをして視覚障害者への支援方法を学ぶ



セルトレイへの播種で作業細分化や難易度を評価



枝豆の出荷調製で作業細分化や難易度を評価



福祉事業所の作業現場を見学

農事組合法人みやまえ営農

加古川市

委託先：就労継続支援A型事業所

主な作業内容

トウモロコシ補植、キャベツの収穫・選別、畑の除草



労働力確保のため農福連携を突破口に 今後の担い手となる期待を込めて賃金を決定



加古川市西神吉町宮前地区において、継続的・安定的な農業経営を目指し設立された「農事組合法人みやまえ営農」。計33haで、天然肥料を使った「ベッチの匠米」や大麦、スイートコーンやキャベツ、ジャガイモなどの野菜類を栽培しています。最近では繁忙期に頼りにしていたパートさんも減少。深刻化する担い手不足を補うために、2022年4月から市内の就労継続支援A型事業所の施設外就労として業務委託契約を締結。貴重な労働力として活躍しています。

業務委託前には作業ごとに日程を分けてインターンシップを実施。夏前のトウモロコシの補植や秋のキャベツ畑の除草作業など、福祉事業所利用者の能力を見極めつつ、可能な農作業の委託ができました。利用者も回を重ねるごとに作業の技量が向上し、現在はキャベツの収穫作業も委託。平日午前中の作業時間内で多い時はキャベツ約1500個の収穫が可能になりました。今後は、支援員と相談しながら、春のジャガイモ収穫など、作業の範囲を広げていく予定です。

作業上の工夫点や報酬について

キャベツの収穫では刃物を使いますが、パート従業員とペアで行うことで、不安なく作業ができています。報酬については1人あたりの時給制を取り入れ、現行のパート従業員と同じ仕事量や速さは求めないものの、兵庫県の最低賃金を上回る額で設定しています。毎回4〜8人程度で期間内の平日ほぼ毎日来てもらえるので、草引きなどが一気に進められます。作業の習熟度も増し、引き続き農作業の戦力として期待を寄せています。



担当理事の平岡健造さん

(2024年12月取材)

(有)藤橋家姫路夢前農園

姫路市夢前町

委託先：就労継続支援B型事業所

主な作業内容

果実の収穫・害虫駆除、作業場の清掃、電気柵撤去



障害者に先入観を持たず、作業の効率化を一緒に考え 従業員と利用者がともに成長し合える関係に



採卵鶏農場で約20万羽の鶏を飼育、鶏糞を使った有機堆肥で飼料米などを育てる耕畜連携の循環型農業を推進する「藤橋家姫路夢前農園」。35haの規模で稲作を行うほか、2020年度から「パッションフルーツ」のハウス栽培事業がスタート。果汁を使ったりキュールなどを商品化しています。

事業領域が拡大するなか、人手が不足する農繁期のルーティン作業を担ってほしいと、2023年に農福連携を導入。まずは農薬不使用有機栽培のパッションフルーツ栽培で悩んでいたカイ

ガラムシの除去作業を兵庫セルフセンターに打診し、手を上げてくれた福祉事業所とインターンシップを行いました。葉に付いた小さな虫を丁寧に手作業で取り除く利用者の姿を見て、優秀な人材だと判断し、委託することにしました。作業工程の中でやりにくい場合があれば、指示する側と受ける側、お互いがどうしたら楽しく効率良くできるかを話し合い改善を重ねています。現在は、週2回のペースで清掃・片付けや苗箱洗浄、電気柵の撤去など多様な作業ができるようになり、同農園の貴重な担い手となっています。

作業上の工夫点や報酬について

利用者一人ひとりに個性があり、それぞれに得意・苦手な作業があります。「この作業は無理かな」という思い込みをせず、とにかくやってみることで改善点がわかり、どんどん委託する内容が増えました。ハウスでは夏場の扇風機やトイレの設置など、作業環境にも配慮しています。電気柵の撤去など、作業に出来高などの制限をかけずにやってもらう考え方なので、報酬は作業ユニット（利用者3人+支援員1人で1ユニット）単位で時間給を設定しています。



農業事業部の吉川雄(きつかわ・ゆう)さん

(2024年2月取材)

(株) 姫路生花卸売市場

姫路市

委託先：就労継続支援B型事業所

主な作業内容
リンドウの栽培管理・収穫・袋入れ



農福連携を重要な事業として位置づけ 西播磨でのリンドウ産地育成に取り組む

全国の産地から花きの調達を行い、その取扱高で西日本トップクラスの「姫路生花卸売市場」。小学生を対象にした「お花で心を育てる」花育授業活動や、耕作放棄地を切花生産地に転換するなどの地域貢献活動を積極的に行っています。同社では、仏花などの需要が多いリンドウの主産地である東北地方からのトラック輸送問題をきっかけに、2022年から西播磨でのリンドウ産地育成の取り組みを開始。西播磨地域の園芸農家や営農組合などに加え、2024年現在、農園を所有する4力所の福祉事業所と農福連携によるリンドウ栽培を行っています。

春の萌芽から7～9月の収穫まで、主に就労支援B型事業所の利用者が従事し、姫路市の社会福祉法人では、初年度は300株の試作からスタート。次年度には2000株のリンドウから約6000本の出荷を実現しました。宿根草のリンドウは、水やりと草取りをしっかり行えば定植後5年程度は毎年収穫できるので、福祉事業所でも扱いやすい作物として前向きに取り組んでもらっています。姫路市内のリンドウ自生地が市の動植物保護地区に指定されたこともあり、同社では重要な事業パートナーである福祉施設とともに、リンドウの産地ブランド化を推進しています。



作業上の工夫点や報酬について

定植次年度からは播種が不要で、収穫の際は刃物を使わず手で折り取るなど、農作業の手間が比較的小さいリンドウ栽培ですが、夏場の水やりや草取り時の「暑さ対策」が大きな課題になっています。姫路市の社会福祉法人では、体を冷却するための空調服を着用。簡易組立式の日除けテントをほ場内の作業場所ごとに移動させながら、15分ごとに休憩と水分補給を行っています。収穫、選別をした後は、切花を市場へ出荷してもらっています。



担当の石原洋輔さん

(2025年1月取材)

(株)アグリヘルシーファーム

丹波篠山市

委託先：就労継続支援B型事業所

主な作業内容
丹波黒枝豆の枝切り、あぜの草刈り

適性を熟知した支援員と作業内容を見極め、 農福連携で社員が注力できる業務範囲を拡大



「アグリヘルシーファーム」は、丹波篠山でしか作れない農作物にこだわり、コシヒカリや特産の黒大豆など、作付面積約90haにおよぶ大規模農業法人です。中でも黒大豆の収穫作業では、9～10月の枝豆収穫から12月にかけて忙しさがピークに達すると言います。社員に福祉事業所の勤務経験者がいることもあり、以前から農福連携に関心を持っていた代表取締役の原智宏さんは2021年10月、インターンシップを利用して丹波市でさまざまな就労支援事業を手掛ける福祉事業所と

タッグを組むことにしました。「企業経営体としてお互いに発展していく」という方向性を共有。繁忙期の10月は黒枝豆の収穫や草刈りなど、ほぼ毎日約10名の利用者が気持ちのよい汗をかきながら頼りになる戦力になっています。同社では、都市部でスポーツ活動に参加する子どもたちに自社産米のできたておにぎりをキッチンカーで提供する新事業をスタート。事業領域の拡大に社員が注力できる環境を整えるためにも、農福連携は欠かせない存在です。



作業上の工夫点や報酬について

インターンシップの作業体験を通じて、利用者の適性を熟知している支援員と相談しながら、できる範囲を見極めることが大切です。当社では刈払機を使った草刈りも行っています。

報酬は、収穫作業は時間給、草刈りは10a単位で設定しています。障害者というバイアスを外し、労働内容に応じて適正な賃金を払うという考え方に賛同する事業所と組めたのがよかったです。



(左から)代表取締役の原智宏さんと福祉事業所勤務経験がある藤本浩志さん

(2024年2月取材)

(株)ジェイエイファーム六甲 ゆめファーム兵庫六甲はぜたに

神戸市西区

委託先：就労継続支援A型・B型事業所

主な作業内容
トマトの葉かき



重点目標の農福連携を実践し労働力を確保 委託する仕事のレベルアップを期待



JA兵庫六甲の子会社「ジェイエイファーム六甲」が運営する高度環境制御栽培施設「ゆめファーム兵庫六甲はぜたに」では、ハウス4棟(1.2ha)で大玉トマトの養液栽培を行っています。同社では特別支援学校の生徒を週2回授業の一環として受け入れている下地もあり、2022年度から農福連携の取組に着手しました。

まず、8カ所の福祉事業所の支援員向けに説明会を行い、次に利用者を伴ったインターンシップを実施。支援員と委託可能な作業

を抽出し、どのようなフォローが必要かなどを具体的に検討、最終的にA型とB型の2カ所の福祉事業所と委託契約を締結しました。

委託内容は、不要になった葉を取る葉かき作業と、摘み取った葉を集めて捨てる搬出作業。清潔なハウス内での作業だけに、利用者はいきいきと楽しそうな様子で取り組んでいて、思った以上の成果が。今後は、作業台車やはさみを追加して作業効率を高め、葉かきに加えて収穫作業も任せてみたいと、レベルアップに期待を寄せています。

作業上の工夫点や報酬について

作業の進捗やマネージメントを担当する従業員は、「福祉事業所の支援員に作業内容を念入りに説明・指導して、分かってもらうことが大切」と話します。そうすることで、利用者への作業の指導から水分補給や休憩のタイミングまで、支援員に任せることができます。

報酬については、パート従業員が働いた場合の単価を基準として、1レーン当たりの報酬を算出。完了した作業内容に応じた出来高払いとしています。



(左から) JA兵庫六甲の拜郷隆志さん
ジェイエイファーム六甲の
片山勲さん、山本一之さん

(2023年2月取材)

JA兵庫六甲 (ゆめファーム兵庫六甲)

神戸市北区

委託先：就労継続支援B型事業所

主な作業内容
ミニトマトのパック詰め・シール貼り



時間や出勤日数を決め、年間通じて作業を委託 継続することで今後の貴重な労働力として期待



JA兵庫六甲の高度環境制御栽培施設「ゆめファーム兵庫六甲」。2棟の大型ハウスでは、ミニトマトや中玉・大玉トマト、イチゴなど数多くの品種の養液栽培に取り組んでいます。作物に合わせて液肥や温度などの栽培環境の制御ができるので、年間を通じて収穫や出荷作業が発生。人手がかかる作業を中心に、まずはできることから力になってもらうと、農福連携の取組を進めています。

昨今の人手不足を補うため、既に就労をお願いしている既存の福祉事業所の了解の

もと、2024年7月に支援員向け説明会を実施。9月のインターンシップを経て、新たに神戸市内のB型事業所と、ミニトマトのパック詰めと容器のシール貼り作業を委託しました。ハウスに隣接する従業員向け施設を作業場に活用。作業時間は午前中の2時間程度とし、週1回の頻度で来てもらっています。利用者の年齢は幅広く、定期的に普段と違う場所に出かけることで良い気分転換になっているとのこと。慣れてきたら、作業の範囲も少しずつ広げていく予定です。

作業上の工夫点や報酬について

パック詰め作業では、詰めるトマトの大きさに偏りがないか、割れや色味などに問題がないかをチェックしながら行うため、慣れるまで時間がかかりましたが、支援員が常に立ち会って作業することで、こなせる数量が増えました。計量では、出荷OKのグラム数を個々に大きく表示することで誰にでも分かるようにしています。

報酬は、時給制のパート従業員が同じ作業を行った場合の1時間あたりの仕上がり数量をもとに1個あたりの単価を設定し、出来高払いとしています。



(左から) 営農経済事業部の
中西一夫さん、藪西心さん

(2025年1月取材)

JA兵庫南

加古川市

委託先：就労継続支援A型・B型事業所

主な作業内容
六条大麦の茎の加工・選別



いち早く農福連携のマッチングに着手 グッドデザイン賞の受賞が利用者の励みに

JA兵庫南では2019年に「アグリ支援課」を立ち上げ、農家の高齢化や担い手不足に対応するため、除草や片付け、野菜の収穫や袋詰め作業など、管内の生産者と福祉事業所のマッチングによる農福連携の取組を進めています。2020年には東播磨地域が一大生産地となっている六条大麦の茎(麦わら)をプラスチックの代替素材として活用する「大麦ストロープロジェクト」がスタート。加工にあたり、丁寧な手作業を担える人材を農福連携で実績のあるA型とB型の2カ所の福祉事業所に相談。支援員が利用者の個性を見極めな

から、麦わらの外皮むき、茎の裁断、長さや色の選別などの加工を1日約4時間、4～5人に作業を委託しています。

「六条大麦ストロー」は、障害者の社会参加、脱プラスチック、地域資源の有効活用という意義と、完成度の高いパッケージ商品が評価され、「2022年度グッドデザイン賞」を受賞。また、ストローの規格に合わない茎は北欧の伝統工芸「ヒンメリ」の材料として商品化。作品講習会の実施や学校の地域資源教材として用いられるなど、作業に取り組む利用者や支援員の大きな励みになっています。



作業上の工夫点や報酬について



六条大麦ストロー

作業に集中できる広い屋内スペースを確保。乾燥させた麦の茎の外皮をむき、ストローとして使える茎の節と節の間が18cm～22cmになるように裁断します。目で確認できるように、茎を当てて切りやすくした採寸箱を作って活用しています。作業期間は6～7月の約45日間。報酬は時間給制を採用しています。



(左から)営農経済部アグリ支援課の佐々木令樹さん、長谷川広光さん

(2025年1月取材)

JAたじま

豊岡市・朝来市

委託先：就労継続支援B型事業所

主な作業内容
山椒の実の収穫、ピーマンの収穫・選別



収穫繁忙期の労働力確保に農福連携を活用 需要が高まる特産品の生産規模拡大を目指す



JAたじまが重点品目として生産振興に力を入れている在来種「山椒「朝倉さんしょ」と、関西最大級の出荷量を誇る「たじまピーマン」。どちらも収穫には人手が必要で、山椒は収穫が5月中旬～6月上旬の短期間に集中、ピーマンは6月～11月の間に日々収穫作業が発生するなど、他の農作物も栽培する農家にとっては農作業の時期が重なるため、労働力の確保に悩みを抱えていました。

こうした課題を解決するためJAたじまでは農福連携による収穫作業の省力化に着眼。兵庫県朝来農林振興事務所と連携し2024年に朝来市内の福祉

事業所に協力を依頼、5月に山椒の収穫、9月にピーマンの収穫と選別の実証事業を実施しました。山椒は支援員と利用者合わせて1日あたり約10人(4日間)、ピーマンは同1日あたり約7～9人(6日間)に従事。いずれも作業時間は1日4時間程度で実山椒は約65kg、ピーマンは約480kgの出来高となり、作業精度と作業量ともに生産者も納得できる成果を得ました。但馬の特産品として需要が高まる中、JAたじまでは「増産の意欲があるのに規模拡大に踏み切れない」生産者の労働力支援につながる手段として、農福連携を拡充していく予定です。

作業上の工夫点や報酬について



山椒は1kgあたり、ピーマンは10kgあたりの単価を設定し、出来高払いとしています。

山椒では、収穫かごを自作したり、手順をわかりやすく動画にするなど、道具の準備や作業方法などを生産者と支援員双方でしっかりと確認してから実施しました。ピーマンでは収穫目安を表す6cmの棒や規格外となる色や虫食い写真なども用意しました。報酬は、初心者想定した1人1時間あたりの収穫量とJAたじまの農家精算単価を参考に、



(左から)営農生産部特産課の木谷和喜さん、営農企画課の石井淳さん

(2025年1月取材)

農福連携についてよくある質問

Q1 障害者の方は農作業に慣れていません。作業を任せて大丈夫でしょうか？

A 障害の種類は身体、知的、精神と様々で、その程度や状態も人によって異なります。農作業の習得に時間がかかる方もおられますが、例えば、作業を切り分け、障害者の方の障害特性に応じて、その一部分を担っていただくことで実施する事例もあります。また、障害者に農作業を体験してもらうために、農業者が障害者を試行的に受け入れるインターンシップ事業があるので、どのような農作業を依頼したいか、まずはひょうご農林機構までご連絡ください。

Q2 障害者とのように接したらよいか不安です。

A 請負契約による受け入れの際には、福祉事業所の支援員（職業指導員）が必ず同行します。農業者は支援員に作業説明・指示を行い、障害者へは支援員が、障害者の能力把握、作業指示とサポートを行うこととなるので安心してください。

Q3 農作業中に福祉事業所の利用者（障害者）がケガや病気になった場合の補償は？

A 基本的には福祉事業所側で作業にかかる保険をかけることになっています。そのような場合には救護などの適切な対応をお願いします。

Q4 請負契約までの流れを具体的に教えてください。また、契約までにかかる費用はどれくらいかかりますか？

A まずは、ひょうご農林機構へ気軽に相談ください。どのような作業を依頼できるのか一緒に考えていきます。その後、農作業を福祉事業所に依頼する場合には、請負契約を締結していただくのが一般的です。契約内容として、作業内容、時期、時間、請負報酬、支払方法、事故責任の所在、その他の留意事項等の詳細を決めていきます。特に請負報酬の設定方法と金額の決定については、基準を明示するなどの積極的な対応が望まれます。農業者と福祉事業所の話し合いで決定することが重要です。時間給や出来高で決定する事例が多くなっています。必要であれば、機構にご相談ください。費用は、契約書に貼付する印紙代（200円）程度です。

Q5 作業所に特別な設備が必要ですか？また、寒さや暑さに特別な対策は必要でしょうか？

A 簡易トイレや休憩スペースを用意することが望ましいですが、近隣に農業者の自宅などがあり、それらに代えられる場合は、必ずしも特別に用意する必要はありません。また、ほ場の近くにコンビニ等があれば、事前にトイレ使用の許可を頂いておく方法もあります。特に近年は、猛暑等異常気象となることが多いので、福祉事業所の職員と相談し、対策を検討してください。

Q6 具体的に請負報酬はどのように算定したらよいでしょうか。

A 以下のような方法により、設定することもできますが、農業者と福祉事務所、双方の意見合わせが必要です。

（報酬額算定例）

①パート職員が1時間の作業で2ケースの実績がある場合、パート職員の時給をもとに計算。

パート職員の時給（1000円と仮定）÷2ケース

②パート職員が1時間で仕上げる作業を、障害者が4人でこなせた場合。

パート職員の時給÷4人 → 障害者1人あたりの時給

③障害者が、パート職員が行う同じ作業に2倍の時間を要した場合。

パート職員の時給÷2時間 → 障害者1人あたりの時給

障害者を安い労働力として扱おうとする考え方は、世間から批判を招きます。とはいえ、健常者と同じ作業ペースを望むのは難しいため、作業を行った「量」に対して正当な評価を行える出来高制を敷くことが望ましいです。あくまでも、経営上の、コストの一環として考えてください。

Q7 請負契約による障害者の受入れにあたって、農業者が福祉事業所の利用者に対して支払う賃金や工賃に対する補助金等がありますか？

A 請負契約による障害者の受入れにあたって、人件費等の補助金などはありませんが、県では農福連携の先進事例となるモデルを育成するため、農業者が新たに農福連携に取り組むために必要な農機具類の導入や、専門家からの指導等による知識習得に関する取組等を支援する事業（農福連携推進事業）がありますので、近くの農林（水産）振興事務所にお問い合わせください。
補助金：上限500千円（補助率：補助対象経費の2分の1以内）

Q8 農福連携を支援する窓口は？

A 農業者サイドの窓口は、「公益社団法人ひょうご農林機構」になります。依頼したい農作業のことなど、まずはお気軽にご相談ください。多くの場合、農福連携担当者が福祉事業所サイドの窓口となる「NPO法人兵庫セルフセンター」の担当者とともに現地にお伺いします。障害者に行ってもらいたい農作業内容をお聞きしながら、一緒に、福祉事業所に依頼したい農作業としてまとめます。

